

感染拡大を受けての「新型コロナウイルス感染症対策」について

武雄市立東川登小学校
校長 橋本 良子

現在、11都道府県に緊急事態宣言が出されています。県内においても連日感染者の報道がなされ、学校でのクラスターも発生しています。感染症対策としてさらに取組を強化する必要性が高まっていると言えます。

本校においては、昨年5月の臨時休校後の学校再開から取り組んでいる対策に新たな対策を加え、感染予防及び感染拡大防止に取り組んでいます。

【東川登小学校の取組】

青字は変更や追加した取組

1 各学級で取り組むこと

- (1) 間隔をとった座席の配置 及び 前を向いての給食。
- (2) 毎朝の健康観察による発熱や体調不良がないかの確認。
- (3) 換気の徹底
 - ・ 両側の窓・廊下の窓を開けて換気をする。
窓側の児童に配慮し、寒い日は、教室両側の上部の窓を開けておき、常時換気をする。
 - ・ 空調や衣類による温度調節、湿度の管理（湿度計を設置）
- (4) 手洗いと消毒の徹底

全校で行う

2時間目の休み時間	(10:20～10:35)	保健委員会の呼びかけ
掃除終了後の時間	(14:00～14:05)	放送委員会の呼びかけ

給食前

各自・各クラスで行う

トイレの後	体育・外からもどってきたとき
図工や図書、音楽の後	咳・くしゃみ・鼻をかんだ後

消毒はすべての教室に入る時に必ず行う
- (5) 道徳や学活、保健の時間を使っての「新型コロナウイルス感染症」に関する正しい知識と対策について学習
 - ・ 自ら考えて行動できる力をつける。
 - ・ 偏見や差別が生じないように配慮する。
- (6) 登下校中もマスクを着用する。体育の時間は、活動に応じて指導者の指導のもと、外す。

2 全職員が共通理解して取り組むこと

- (1) グループ学習を行う際は、飛沫防止のパーテーションを使用する。
- (2) 音楽室での合唱時は、両側の窓を開けてしっかり換気をした上で、人との間隔を2mとる。
- (3) 調理実習の際は、家庭科室備え付けの不織布マスクを使用する。食器は、紙皿とわりばしを使用する。食べるときは同じ方向を向く。

- (4) 体育館に全校集まっの集会等の行事はしない。リモートを活用して行う。
- (5) 図書室は、各学年で決められた曜日に利用し、休み時間や昼休みは、10名程度の入室となるよう配慮する。

3 養護教諭等で取り組むこと

- (1) 校内の消毒
 - ・スイッチや階段の手すり、棚、ドアなど多くの児童が手を触れる箇所を適宜消毒する。
- (2) 学校医・学校薬剤師との連携
 - ・各行事の実施について助言を仰ぐ。
- (3) スクールカウンセラーとの連携

4 家庭において取り組むこと

- (1) 朝の検温と健康観察
- (2) マスクの着用及び清潔なハンカチを常に携帯
- (3) 免疫力を高めるための生活・・・十分な睡眠、バランスのとれた食事

【感染拡大防止のためのお願い】

- 1 お子さまに発熱等のかぜ症状がある場合には、軽い症状でもかかりつけ医等に連絡し、自宅で休養することを徹底してください。また、同居のご家族に発熱等のかぜ症状がみられる場合も、登校を見合わせてください。これらの場合は、いずれも「出席停止」扱いとなります。
- 2 お子さま及びそのご家族が以下に該当する場合は、速やかに学校にご連絡ください。
 - ①新型コロナウイルス感染症に感染した場合
 - ②濃厚接触者に特定された場合
 - ③かかりつけ医等に相談し、PCR検査を受けることになった場合
- 3 お子さまのご家族に感染の疑いがある(=濃厚接触者に指定、もしくはPCR検査を受ける)場合は、以下のことにご留意ください。
 - ①症状のない他のご家族も通勤や通学、買い物など、できるだけ外出を控え、お子さまについては、登校を控えてください。この場合は、当該ご家族のPCR検査が判明するまでの間は「出席停止」扱いとなります。
 - ②ご自宅では、できる限り部屋を分けられてください。また、行動の同線を分け、手すりやドアノブなど手を触れる部分については消毒を行ってください。
- 4 感染者、濃厚接触者やそのご家族等に対する差別や偏見、いじめ等が生じることを防ぐために、感染者、濃厚接触者を特定されることのないよう、冷静な対応を重ねてお願いします。

【相談窓口】

★発熱などの症状あり	0954(69)1102
★その他の一般相談	0954(69)1103
★人権啓発センターさが総合人権相談	0952(25)7229